

○ 食品廃棄物等の発生量（平成25年度推計）

食用仕向量
【8,339万トン】
粗食料+加工用

食品リサイクル法における食品廃棄物等

減量（脱水・乾燥等）
【220万トン】

有価物
（大豆ミール、ふすま等）
【901万トン】

事業系廃棄物
【806万トン】

家庭系廃棄物
【870万トン】

事業系廃棄物
+有価物
【1,927万トン】

うち可食部分と
考えられる量
（330万トン）
（規格外品、返品、
売れ残り、食べ残し）

うち可食部分と
考えられる量
（302万トン）
（食べ残し、過剰除去、
直接廃棄）

- ① 食品関連事業者
- ・食品製造業
 - ・食品卸売業
 - ・食品小売業
 - ・外食産業

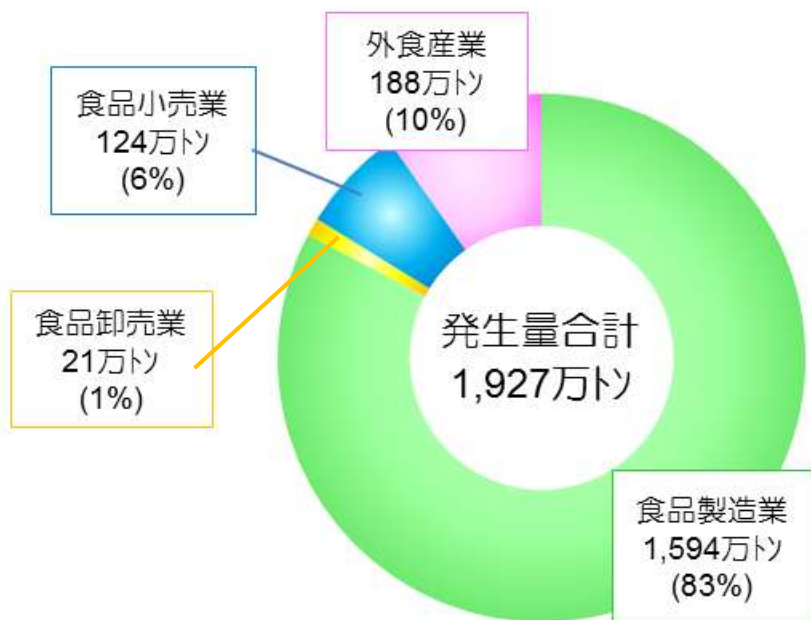
② 一般家庭

廃棄物処理法における食品廃棄物

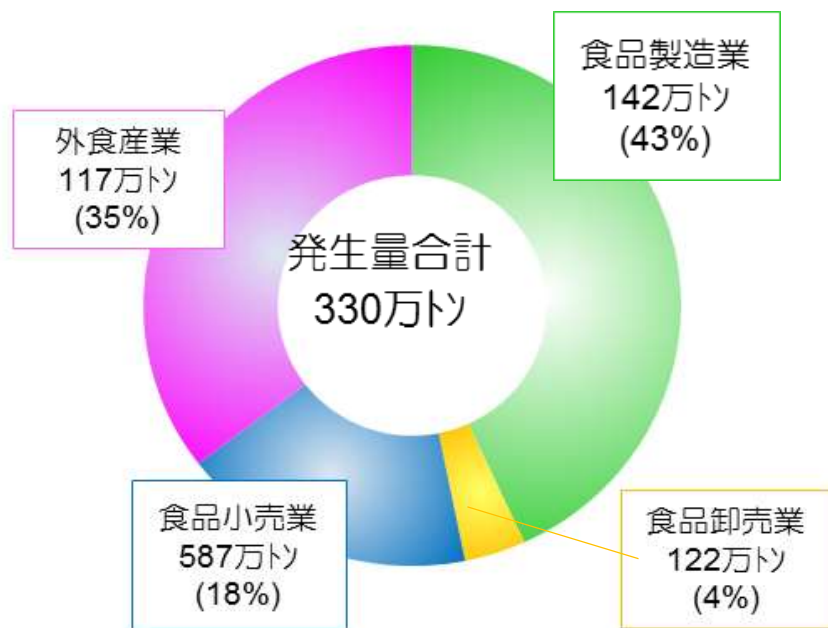
○ 事業系食品廃棄物等の発生量（平成25年度）

- ✓ 食品廃棄物等の発生量は、平成25年度で1,927万トンとなっており、このうち食品製造業が83%を占めている。
- ✓ 可食部の食品廃棄物等の発生量は330万トンとなっており、このうち食品製造業が43%、外食産業が35%を占めている。

①食品廃棄物全体

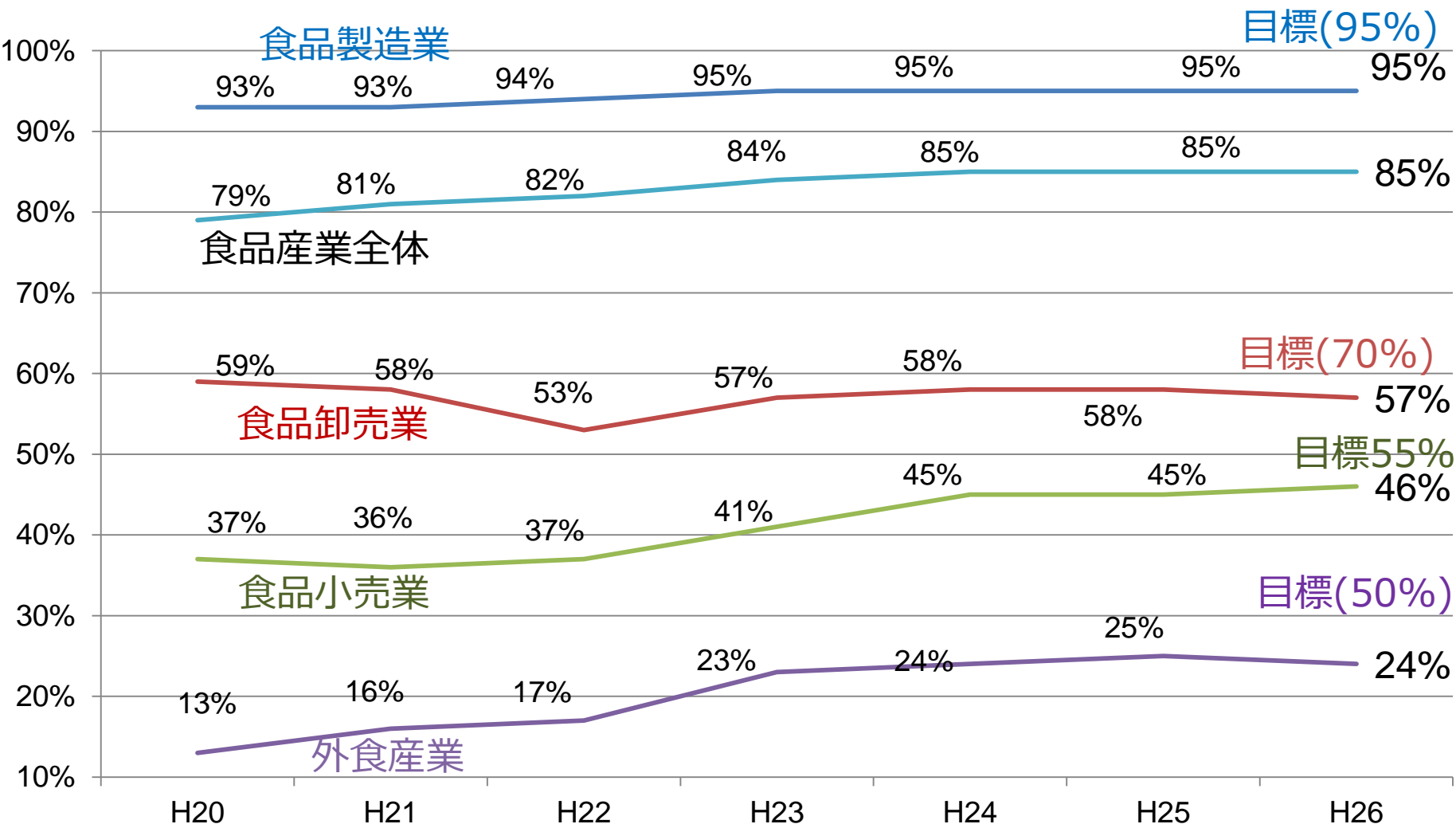


②食品廃棄物(可食部のみ)



○ 食品産業における再生利用等実施率の推移

- ✓ 基本方針で定めた再生利用等実施率の業種別目標は、平成31年度までに、食品製造業95%、食品卸売業70%、食品小売業55%、外食産業50%。



○ 食品産業における食品リサイクルの現状

- ✓ 食品廃棄物等の再生利用等実施率は、食品流通の川下に至るほど分別が難しくなることから、食品製造業の再生利用等実施率は高いものの、食品卸売業、食品小売業、外食産業の順に低下している。

■ 食品廃棄物等の再生利用等実施率（平成25年度）

業種	年間発生量 (万t)	業種別実施率 目標 (%)	再生利用等実施率(%)							
			発生抑制	再生利用	(用途別仕向先)			熱回収	減量	
					飼料	肥料	その他			
食品製造業	1,594	95	95	12	69	75	17	7	2.2	12
食品卸売業	21	70	58	14	39	26	48	25	0.4	4
食品小売業	124	55	45	13	32	43	34	23	0.1	0
外食産業	188	50	25	6	15	35	37	29	0.0	3
食品産業計	1,927	-	85	11	61	73	19	8	1.8	10